

住宅用家屋証明書

租税特別措置法施行令

(イ) 第41条
 特定認定長期優良住宅以外
 (a) 新築されたもの
 (b) 建築後使用されたことのないもの
 特定認定長期優良住宅
 (c) 新築されたもの
 (d) 建築後使用されたことのないもの
(ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)

の規定に基づき、下記の家屋 [平成 年 月 日 { (ハ)新築 / (ニ)取得 }] がこの規定に
該当するものである旨を証明します。

申請者の住所	
申請者の氏名	
家屋の所在地	
取得の原因(移転登記の場合)	
備考	

平成 年 月 日

新宮町長

印

- ※(注)1. { }の中は、該当するものをそれぞれ○印で囲むこと。
2. 備考欄には高床式住宅である旨を記載すること。